

環境衛生のお知らせ

犬の飼い主の皆さんへ

犬の放し飼いをしない

犬の放し飼いなどに対する苦情が多くなっています。放し飼いに、飼い犬が子どもや他の犬をかんだり、庭や畑などを荒らしたりすることがありますので、散歩中も含め犬は必ずつないで飼いましよう。



犬のふんの放置防止

市では、美しい快適なまちづくりを目指し、「二本松市ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進条例」を4月1日から施行しています。

この条例では、きれいで住みやすいまちになることを目標に、飼い犬のふんの放置防止など必要な事項を定めています。

犬を散歩させるときは、ふんを持ち帰るための回収袋等を携帯し、公共の場所等でふんをしたときは回収し、持ち帰るようにしましょう。

ふんの後始末方法

①ふんの上にちり紙をおく

②ビニール袋に手を入れる

③ふんをつかむ

④ビニール袋を裏返す

ハチにご注意ください

夏から秋にかけては、ハチの活動シーズンになります。野山などでハチに刺されるケースも増えますが、ハチはむやみに人を刺すわけではありません。

次の点に注意しましょう

- ・ハチが近寄ってきたりもあわてて手で払ったり走りだしたりしない。
- ・ハチの巣に気付いたらゆっくりその場を離れる。
- ・黒い服を避ける。
- ※ハチは黒色に反応します。野山に出かける際は白めの服がオススメです。



防護服の貸し出し

市ではハチ駆除防護服の貸し出しをしていますので、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

希望の復興

輝く未来

市長からの手紙  
新市都市計画決定  
新しいまちづくり  
三保恵一

新二本松市誕生し、八年目。

「いま拓く豊かな未来 二本松」を新市の基本理念に、「活力ある産業・観光交流のまちづくり」「人を育てるまちづくり」「安全・安心、市民のあし暮らしを支えるまちづくり」を目標に新たなまちづくりを進めております。

大震災、原発事故から二年四カ月が経過しました。震災前よりもっと素晴らしい二本松市の未来をひらくため「希望の復興輝く未来」をスローガンに復興に取り組んでいるところです。新市建設、大震災からの復興、社会・経済情勢の変化に的確に対応し、魅力的で賑わいのある都市づくりを実現するには、計画的な都市づくり、都市計画が重要です。

これまで都市計画、用途地域の見直しは、新二本松市の大きな課題でありました。都市計画・用途地域の変更について、市民の皆さんと住民懇談会を開催し、子供たちの未来や市の将来について夢や希望を語り合ってきました。国や県と

協議を重ね、多くの方の理解と協力を戴き、新たな都市計画を決定することが出来ました。百年、二百年後、未来の二本松市のまちづくり、土地利用の指針となります。

「二本松拠点都市」ゾーンである駅南・下成田地区は、二本松駅や国道四号線に隣接し、市の拠点地域であります。賑わいのあるまちづくりを目指して地域の実情に合わせた用途地域に変更しました。

下成田地区を商業地域、茶園地区を第一種住居地域に、二本松インター周辺地区を第二種住居地域に変更しました。

安達駅周辺地区については、「サブ拠点ゾーン」として、計画的な市街地形成を誘導することとして、新たに用途地域を指定、駅東地区、油井地区は、近隣商業地域、第一種住居地域とし、農振農用地の除外も行なったところです。

安達駅東地区は、駅前広場や駅舎改築と東西通路の整備、道路新設など、住宅や市街地の整備を進めております。

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、新市の発展と公共の福祉の増進、市民が健康で文化的な生活を享受できるようにしてまいります。

市民の皆さんと美しい、魅力と賑わいのある都市づくりを実現してまいります。